

8文庁第2601号
令和8年8月4日

独立行政法人国立文化財機構
理事長 島谷弘幸 殿

文化庁次長
小林 万里子

令和8年熊本地震によって被災した文化財等の
救援及び建造物復旧支援について（依頼）

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震において、被害の全貌はまだ把握しきれていない状況ではありますが、相当数の文化財が被災している模様です。

これら被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物等の撤去等に伴う文化財等の廃棄・散逸の防止、文化財建造物の被災状況調査等の復旧支援を行う必要があります。

被災地各県では、多くの文化財等が被害を受けておりますが、今後、市民生活の復旧と地域の復興に伴って、損壊建物の撤去等が進むものと思われます。その際に、地域の暮らしと文化を物語る文化財等の数々が廃棄されてしまうことが危惧されます。また、被災地も広範囲にわたるため、被災状況の把握には時間を要するものと思われ、文化財等の緊急の保全や被災状況調査及び応急措置を図ることは急務であると考えます。さらに救援及び建造物復旧支援を行うには、多様な専門家の協力が不可欠です。

つきましては、被災した文化財の救援及び復旧支援活動のための各種委員会を設置の上、国立文化財機構において構築された活動体制等を活用し文化財の救援活動等の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

【本件担当】

文化庁建造物課文化財防災推進係

〒602-8959 京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町 85 番 4

TEL : 075-451-4111（内線 9673） E-mai : bousaityousa@mext.go.jp